

# 令和6年度 特定健康診査等実施要領

## 1 特定健康診査及び特定保健指導について

### (1) 特定健康診査及び特定保健指導の目標値

令和6年度実施率の目標値は第4期茂原市特定健康診査等実施計画で次のとおり定めています。

		対象者数 a	実施率 b	受診者数・実施者数 a×b
特定健康診査		13,400人 ※1	42%	5,628人
特定保健指導	動機付け支援	602人 ※2	20%	121人
	積極的支援	197人 ※3		40人

### (2) 特定健康診査の実施

#### ① 実施形態

ア 集団方式及び個別方式とし、いずれも委託により実施します。

イ 受診者の意向を尊重しつつ、集団方式での受診を推進します。また、定期的に医療機関に受診されている被保険者へ個別健診の利用を推進します。

#### ※実施スケジュール

集団方式 時期：5月23日～9月26日（夜間2回、土曜日2回を含む33回）

個別方式 時期：5月1日～12月25日

#### ② 委託先及び委託契約の方法

ア 集団方式の実施については、一般社団法人茂原市長生郡医師会に委託します。

イ 個別方式の実施については、長生郡市内所在の同医師会会員のうち委託可能な医療機関に委託することとし、集合契約に参加する医療機関については「契約とりまとめ機関」と、その他の医療機関とは個別に、それぞれ契約を締結します。

ウ いずれも、1件当たりの単価による契約とします。

#### ③ 委託単価

集団方式 基本項目のみ：7,746円

詳細項目（心電図検査）まで：10,636円

詳細項目（眼底検査）まで：10,614円

詳細項目（心電図検査+眼底検査）まで：10,834円

個別方式 基本項目のみ：11,077円

(集合契約分) 詳細項目（心電図検査）まで：12,507円

詳細項目（眼底検査）まで：12,485円

詳細項目（心電図検査+眼底検査）まで：13,915円

#### ④ 自己負担額 集団方式：1,000円

個別方式：2,000円

⑤ 実施の周知

ア 広報もばらや市公式ウェブサイトへの掲載、公共施設等でのポスターによる啓発、各種団体の研修会や医療機関等でのパンフレット配布、自治会加入世帯への毎戸配布や回覧、被保険者への個別通知などによる制度周知等を行います。

イ 検査内容の充実を図るため、血清クレアチニン検査、貧血検査及び尿酸検査を全員実施し、個別通知文等に記載します。

⑥ 受診勧奨の方法

ア 令和6年度特定健康診査対象者全員に、特定健診受診歴や年齢などを考慮した受診勧奨通知と調査票を送付します。受診を希望しない方については、調査票を回答してもらうことで未受診理由の把握に努めます。

イ 調査票の回答がない方等には、人工知能（A I）等を活用し、心理特性に合わせた勧奨通知を送付します。

ウ 集団健診の申込みがあつたにもかかわらず受診しなかった方には、電話による受診勧奨を行います。

⑦ 案内方法

受診希望者には、受診の案内及び質問票等を送付します。

⑧ 受診券の発行

個別方式の受診者には、「特定健康診査受診券」を発行します。

⑨ 結果の通知等

健診結果は、次の区分により、受診者にわかりやすくお知らせします。

ア 情報提供の対象者

結果通知とともに数値の説明書を郵送して、数値の持つ意義や生活習慣病の予防に役立つ基本的な情報を提供します。また、個別指導の希望者には「健診事後相談事業」を実施します。

イ 動機付け支援及び積極的支援の対象者

結果通知とともに数値の説明書を提供するほか、生活習慣を改善する定期的・継続的支援を案内します。

(3)他の法令等に基づき行われる健康診断データの入手

次の方法で被保険者が受診し、内容が特定健康診査の健診項目を満たしている場合は、その健診結果が得られるよう努めます。

① 人間ドック

② 労働安全衛生法その他の法令に基づく健康診断

#### (4) 特定保健指導の実施

##### ① 実施方法

- ア 動機付け支援・積極的支援と判定された方の指導は、委託により実施します。
- イ 市保健師等の専門職が、委託事業者の業務遂行について進捗状況を確認します。
- ウ 次年度の指導内容や業者選定の資料として、特定保健指導参加者にアンケートを実施します。

##### ② 自己負担

- ア 動機付け支援：無料
- イ 積極的支援：無料

##### ③ 実施の周知

- ア 委託事業者と連携を図りながら、対象者に合わせた募集リーフレットを作成するなど、個別通知の充実を図ります。
- イ 委託事業者と市の連携による事業であることや、特定保健指導の効果や重要性について積極的に周知していきます。

##### ④ 指導内容

###### ア 動機付け支援

保健師又は管理栄養士が行う初回支援において、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるように、生活習慣の改善点・伸ばすべき行動等を考慮しながら、自ら具体的な目標を設定し、行動に移すことができるよう支援します。保健師又は管理栄養士が、3 か月後に生活習慣が改善されたかどうかについての評価を行います。

###### イ 積極的支援

動機付け支援に加えて、保健師又は管理栄養士による定期的・継続的できめ細やかな支援を行います。行動変容の必要性を実感できるような働きかけを行い、具体的に実践可能な行動目標をたて、個別面接、電話、手紙、メール等で行動変化の状況把握及びその評価から計画の変更等の継続的支援を行います。積極的支援の期間を終了した後も、積極的支援を受けていた間の生活が継続できることを目指します。保健師又は管理栄養士が、3 か月後に生活習慣が改善されたかどうかについての評価を行います。

## 2 その他の保健事業等

事業名	計画	目標（令和6年度末）	
	R6年度	アウトプット（事業実施量等）	アウトカム（成果）
①（再掲） 特定健康診査事業	継続	集団健診：5/23～9/26（夜間2回含む33回、4会場） 個別健診：5月～12月 周知（広報紙、ウェブサイト、ポスター掲示、自治会配布、個別通知等） 独自検査項目の追加 人工知能（AI）を活用した受診勧奨（未受診者対策）	実施率 42% (R4法定報告値 39.5%)
②（再掲） 特定保健指導事業	継続	実施率 20% (R4法定報告値 17.1%)	メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合 29% (R4法定報告値 29.5%)
③ 健診事後相談事業	継続	実施日数 定例栄養相談 12日 (R4実績 12日) もばら健幸相談 12日 (R4実績 13日)	参加人数 定例栄養相談 60人 (R4実績 53人) もばら健幸相談 108人 (R4実績 106人)
④ 糖尿病性腎症重症化予防事業	継続	<対象者> ①糖尿病の診断を受けたことがない健診受診者 ②過去に糖尿病の治療歴があるが治療を中断している者 ③糖尿病で医療機関を受診している者 ④糖尿病でないが腎機能の低下又は尿異常がみられる者  健診・医療機関受診率 ①:85%、②:15%、④:40% (R4実績 ①83.3%、②13.5%)  保健指導実施率(①及び③) 100% (R4実績 100%)	新規人工透析患者数(国保5年継続加入者) 0人 (R4実績 1人)  糖尿病の有病割合(3月診療) 13.9% (R4実績 13.9%)
⑤ 健診受診者重症化予防事業	継続	医療機関受診率 62% (R4実績 56.8%)	高血圧症の有病割合 24% (R4実績 24.2%) HbA1c6.5%以上の者の割合 11.6% (R4実績 11.8%)
⑥ 短期人間ドック及び脳ドック 助成事業	継続	窓口、広報紙、ウェブページ等にて周知する。	短期人間ドック 1,150人 (R4実績 1,131人) 脳ドック 185人 (R4実績 181人)
⑦ はりきゅうマッサージ等利用 助成	継続	請求件数 1,905件 (R4実績 1,895件)	交付人数 160人 (R4実績 157人)
⑧ 医療費通知事業	継続	実施回数 3回(8、1、3月) (R4実績 3回)	対象診療月数 12月 (R4実績 12月)
⑨ ジェネリック差額通知事業	継続	通知実施回数 3回(7、9、11月) (R5実績 3回)	後発医薬品使用割合 82% (R5.12月審査使用割合 81.6%)
⑩ 重複・頻回受診対策事業	継続	実施率 100% (R4実績 100%(1人))	重複受診月が減少した人数 1人 (R4実績 1人)
⑪ 普及啓発の取組	継続	健康生活推進員を活用した啓発 集団健診会場での生活習慣病の啓発	—
⑫ 特定健康診査継続受診のための 取組	継続	特定健康診査受診者に向けた健診結果通知等、わかりやすい 情報提供	—
⑬ 他自治体の事例の情報収集	継続	他市町村から収集した情報につき、本市国保での取組実施を 検討	—